

2019年8月5日

各 位

株式会社 TOKYO BASE
代表取締役 谷 正人
(コード番号：3415 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 中水 英紀
電話番号 03-6712-6842

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象の株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.32%)
(3) 株式の取得価額の総額	1億円(上限)
(4) 取得期間	2019年8月6日～2019年10月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

(参考) 2019年8月5日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	47,614,482株
自己株式数	318株

以 上